

綱 領

1. われわれは、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて吾々の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
2. われわれは、常に暴力と独裁を排し自由にして明朗なる民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
3. われわれは、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。

# 日赤新勞

平成16年  
1月1日  
発行  
第183号

発行所  
日本赤十字新労働組合連合会  
(日赤新労)  
東京都港区浜松町2-6-8伸和ビル1F  
TEL (03)3433-3028  
FAX (03)3432-4560  
Eメール sinrou@ykc.odn.ne.jp  
ホームページ <http://www.shinro.org/>  
発行責任者 小室 政惠



## 年頭にあたつて

中央執行委員長 漢崎健

謹んで新年のお慶びを申し上げます。すがすがしい新年を迎え、組合員各位におかれましては新たなる頑張りを胸にお過ごしのことと存ります。

一方、基本賃金の改定につきましては、連年の俸給表の引き下げとなり、我々にとって苦渋の選択をせざるを得なかつた中で、諸手当の改善及び昇格基準の見直し等を勝ち取ることがで

さと、わが国経済を見ましても、バブル崩壊とともに失速傾向にあつた景気も、後半には持ち直していけるものの、決して長期の低迷から脱却しているものとは言えません。企業収益が

戦略的実践とともに、職員一丸となつた取り組みが必須であります。労働組合が経営側といふ旧来の対峙から、新勞のモットーとする労使協調を具体的に事業運営の中で実行するときでは

は連るか入る  
枝葉の新芽  
接種したままで  
平成十六年元旦

三九。

勉強会の評価基準の適用や  
仕方、三労働団体共通額を  
決定しない場合の対応等  
改正に伴う疑問点があげ  
られ、これらについては今ま  
本社と引き続き具体的に討  
議していくこととなつた。

第43回  
定期全国大会

—第43回—  
定期全国大会案内

平成16年2月22日(日)～24日(火)  
「伊東ホテル聚楽」 0557-37-3161  
〒414-0055 静岡県伊東市岡 281

—平成15年度—

# 第3回中央委員会開催 運動方針案、給与要綱第35など審議

十二月十四日、十五日  
ガーナ・ハバレズ<sup>1</sup>において  
一等八五名の参加のもと  
会議では、議題である  
第三五の改正等について  
まず開会のことばの後、  
資格審査・成立確認（出席  
中央委員二六名、委任状一  
名）が行われ、議長に小寺  
憲民（鳥取日赤）、副議長  
に牟田孝司氏（今津日赤）、  
書記に黒木聖久氏（名二日  
赤）が選出された。

の西田・古都・京都の御  
三回中央委員会が開  
く。平成十六年度運動方針案  
と慎重な審議が行われた。  
昨年に引き続き、合意が  
得られない報告は賃金協定  
の破棄を予告するという本  
社の強行姿勢に対し、  
臨時中央委員会での慎重か  
つ冷静な判断で、三つの基  
本合意に基づき、引き続き  
交渉を継続することになり  
ました。

一、各部報告

【組織部】  
○東京都文部及び福祉関係施設と懇談会を開催  
○単組内部強化

二、報告事項

●「各部報告」の本文

●「組織部」の本文

●「報告事項」の本文

お、従来どおり、今後の国内外の動きや諸集計結果に對応して、一部定期大会までに修正することが了承された。

スローガン、闘争方針案についても全会一致で承認された。

二、要求書案について

基本賃金の引上げについては、来年度に向けた労使の動向を踏まえ、定期込み二・五%（九千円）の本部提案どおりで決定した。一時金（期末・勤勉手当）については、給与要綱第三五〇条の改正として議題にも取り上げていることから、今後の交渉状況を見据えて決定することとした。また、老後保障として、定年年齢の引上げを望む意見が出された。

三、予算案について

# 東京都支部職組で 勉強会を開催

## —子供の家なども参加—

## 東京都支部職組で 勉強会を開催

## —子供の家なども参加—



